

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法(定額法)により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法及び定率法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額(神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が抛出した掛金累計額を控除した金額)を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類
(会計基準省令第一号第一様式、 第二号第一様式、 第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表
(会計基準省令第一号第二様式、 第二号第二様式、 第三号第二様式)

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第一号第三様式、 第二号第三様式、 第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第一号第三様式、 第二号第三様式、 第三号第三様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表
(会計基準省令第一号第三様式、 第二号第三様式、 第三号第三様式)
※但し、当法人では収益事業は拠点が一つのため、作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 法人本部拠点 (社会福祉事業)
法人本部
- イ 養護老人ホーム 住吉苑拠点 (社会福祉事業)
養護老人ホーム
外部サービス利用型特定施設入居者生活介護
訪問介護
居宅介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護
- ウ 特別養護老人ホーム 光明苑拠点 (社会福祉事業)
介護老人福祉施設
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援
- エ 特別養護老人ホーム 友愛苑拠点 (社会福祉事業)
介護老人福祉施設
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援
- オ ケアハウス ゆうあい拠点 (社会福祉事業)
軽費老人ホーム
特定施設入居者生活介護
- カ 特別養護老人ホーム かもこの風拠点 (社会福祉事業)
介護老人福祉施設
短期入所生活介護
- キ 住吉北部あんしんすこやかセンター拠点 (公益事業)
介護予防支援
地域包括支援
- ク 御影北部あんしんすこやかセンター拠点 (公益事業)
介護予防支援
地域包括支援
- ケ 太陽光発電事業拠点 (収益事業)
住吉太陽光発電
鴨子ヶ原太陽光発電

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	467,581,707	0	0	467,581,707
建物	2,740,753,489	0	136,201,320	2,604,552,169
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	3,208,335,196	0	136,201,320	3,072,133,876

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	289,000,000 円
（ 鴨子ヶ原三丁目38番1	289,000,000 円)
建物（基本財産）	1,837,920,734 円
（ 鴨子ヶ原二丁目23番15	601,805,169 円)
（ 鴨子ヶ原二丁目23番19	256,471,490 円)
（ 鴨子ヶ原三丁目38番1	979,644,075 円)
計	2,126,920,734 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

（ 独立行政法人 福祉医療機構	78,860,000 円)
（ 独立行政法人 福祉医療機構	94,500,000 円)
（ 独立行政法人 福祉医療機構	1,006,396,000 円)

計 **1,179,756,000 円**

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	5,138,582,816	2,534,030,647	2,604,552,169
建 物	34,303,054	19,674,729	14,628,325
構築物	191,033,135	131,551,537	59,481,598
車輛運搬具	52,862,894	42,857,303	10,005,591
器具及び備品	412,259,981	311,815,143	100,444,838
有形リース資産	2,569,226	2,462,181	107,045
合計	5,831,611,106	3,042,391,540	2,789,219,566

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	327,828,644	1,847,560	325,981,084
その他の流動資産	85,920,764	85,920,764	0 ※1
合計	413,749,408	87,768,324	325,981,084

※1 H25年(ワ)第1391号 損害賠償請求事件判決にかかる債権。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	50,000,000	47,325,000	-2,675,000
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	94,680,000	-5,320,000
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	50,000,000	47,325,000	-2,675,000
ソフトバンクグループ 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	150,000,000	143,595,000	-6,405,000
合計	350,000,000	332,925,000	-17,075,000

※時価情報基準日 令和5年3月31日

12. 関連当事者との取引の内容

① 関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

② 取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(法人本部拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は、サービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,211,500	583,247	628,253
合 計	1,211,500	583,247	628,253

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
その他の流動資産	85,920,764	85,920,764	0 ※1
合 計	85,920,764	85,920,764	0

※1 H25年(ワ)第1391号 損害賠償請求事件判決にかかる債権。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債（劣後特約付）	20,000,000	18,930,000	-1,070,000
合 計	20,000,000	18,930,000	-1,070,000

※時価情報基準日 令和5年3月31日

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(養護老人ホーム住吉苑拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

（ 会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式 ）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（㉠））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

- ア 養護老人ホーム
- イ 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護
- ウ 訪問介護
- エ 居宅介護
- オ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- カ 夜間対応型訪問介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	48,213,990	0	0	48,213,990
建物	149,623,904	0	10,323,065	139,300,839
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	197,837,894	0	10,323,065	187,514,829

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	505,848,515	366,547,676	139,300,839
建物	2,205,000	1,052,520	1,152,480
構築物	15,860,769	13,386,124	2,474,645
車輛運搬具	2,614,610	2,614,603	7
器具及び備品	46,039,928	41,019,329	5,020,599
合計	572,568,822	424,620,252	147,948,570

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,860,999	72,202	24,788,797
合計	24,860,999	72,202	24,788,797

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	30,000,000	28,395,000	-1,605,000
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	45,000,000	42,606,000	-2,394,000
ソフトバンクグループ 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000,000	9,573,000	-427,000
合 計	85,000,000	80,574,000	-4,426,000

※時価情報基準日 令和5年3月31日

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(特別養護老人ホーム光明苑拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

- ア 介護老人福祉施設
- イ 短期入所生活介護
- ウ 通所介護
- エ 居宅介護支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	130,367,717	0	0	130,367,717
建物	328,504,790	0	19,215,937	309,288,853
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	458,872,507	0	19,215,937	439,656,570

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	1,066,212,351	756,923,498	309,288,853
構築物	31,333,682	29,021,986	2,311,696
車輛運搬具	23,167,707	22,217,352	950,355
器具及び備品	82,107,309	73,734,012	8,373,297
合 計	1,202,821,049	881,896,848	320,924,201

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	77,107,633	8,311	77,099,322
合 計	77,107,633	8,311	77,099,322

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	25,000,000	23,670,000	-1,330,000
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	20,000,000	18,930,000	-1,070,000
ソフトバンクグループ 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	20,000,000	19,146,000	-854,000
合 計	65,000,000	61,746,000	-3,254,000

※時価情報基準日 令和5年3月31日

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(特別養護老人ホーム友愛苑拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法(定額法)により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額(神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額)を退職給付引当金に計上している。
 - ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
 - ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式)

- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（㉑））
 ア 介護老人福祉施設
 イ 短期入所生活介護
 ウ 通所介護
 エ 居宅介護支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	628,544,795	0	25,546,319	602,998,476
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	628,544,795	0	25,546,319	602,998,476

6. 基本基金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	601,805,169 円
（ 鴨子ヶ原二丁目23番15	567,521,811 円)
（ 鴨子ヶ原二丁目23番15	34,283,358 円)
計	601,805,169 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
（ 独立行政法人 福祉医療機構	73,839,065 円)
（ 独立行政法人 福祉医療機構	5,020,935 円)
計	78,860,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	1,479,278,648	876,280,172	602,998,476
構築物	64,969,352	64,313,229	656,123
車輛運搬具	23,488,122	14,585,976	8,902,146
器具及び備品	130,505,580	110,715,770	19,789,810
合 計	1,698,241,702	1,065,895,147	632,346,555

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	113,383,475	37,047	113,346,428
合 計	113,383,475	37,047	113,346,428

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	30,000,000	28,404,000	-1,596,000
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	20,000,000	18,930,000	-1,070,000
ソフトバンクグループ 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	70,000,000	67,011,000	-2,989,000
合 計	120,000,000	114,345,000	-5,655,000

※時価情報基準日 令和5年3月31日

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ケアハウスゆうあい拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

（ 会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式 ）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

ア 軽費老人ホーム

イ 特定施設入居者生活介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	294,459,447	0	21,417,753	273,041,694
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	294,459,447	0	21,417,753	273,041,694

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	256,471,490 円
（ 鴨子ヶ原二丁目23番19	256,471,490 円)
計	256,471,490 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
（ 独立行政法人 福祉医療機構	94,500,000 円)
計	94,500,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	563,067,750	290,026,056	273,041,694
構築物	9,833,250	7,596,727	2,236,523
車輛運搬具	1,675,000	1,561,797	113,203
器具及び備品	50,605,589	39,996,255	10,609,334
合 計	625,181,589	339,180,835	286,000,754

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,305,655	1,730,000	36,575,655
合 計	38,305,655	1,730,000	36,575,655

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

修繕積立資産及び施設整備等積立資産に計上している満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
ソフトバンクグループ 第3回無担保社債 (劣後特約付)	10,000,000	9,465,000	-535,000
ソフトバンクグループ 第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	50,000,000	47,865,000	-2,135,000
合 計	60,000,000	57,330,000	-2,670,000

※時価情報基準日 令和5年3月31日

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(特別養護老人ホームかまこの風拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法(定額法)により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法及び定率法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額(神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額)を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は、サービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	289,000,000	0	0	289,000,000
建物	1,338,557,183	0	59,626,762	1,278,930,421
定期預金	0			0
投資有価証券	0			0
合 計	1,627,557,183	0	59,626,762	1,567,930,421

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	289,000,000 円
（ 鴨子ヶ原三丁目38番1	289,000,000 円）
建物（基本財産）	979,644,075 円
（ 鴨子ヶ原三丁目38番1	979,644,075 円）
計	1,268,644,075 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
（ 鴨子ヶ原三丁目38番1	1,006,396,000 円）
計	1,006,396,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	1,522,208,209	243,277,788	1,278,930,421
構築物	69,036,082	17,233,471	51,802,611
器具及び備品	93,000,527	37,885,463	55,115,064
有形リース資産	2,569,226	2,462,181	107,045
合 計	1,686,814,044	300,858,903	1,385,955,141

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金の計上はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(住吉北部あんしんすこやかセンター拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

（ 会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式 ）

- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
ア 介護予防支援
イ 地域包括支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1,063,370	0	71,484	991,886
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	1,063,370	0	71,484	991,886

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物（基本財産）	1,967,343	975,457	991,886
車輛運搬具	622,555	622,552	3
器具及び備品	7,675,548	7,246,713	428,835
合 計	10,265,446	8,844,722	1,420,724

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金の計上はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(御影北部あんしんすこやかセンター拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人 福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と神戸市民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

（ 会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式 ）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

- ア 介護予防支援
- イ 地域包括支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,294,900	1,255,023	39,877
器具及び備品	736,700	609,988	126,712
合 計	2,031,600	1,865,011	166,589

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金の計上はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(太陽光発電拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等は、償却原価法（定額法）により評価している。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
- ③ リース資産
ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
期末退職金要支給額（神戸市民間社会福祉事業従事者共済会約定給付額から、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した金額）を退職給付引当金に計上している。
- ② 賞与引当金
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- ③ 徴収不能引当金
毎会計年度末において徴収することが不能な債権を個別に判断し、当該債権を徴収不能引当金に計上している。また、一般債権については、過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 拠点区分の計算書類

（ 会計基準省令第一号第四様式、 第二号第四様式、 第三号第四様式 ）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

- ア 住吉太陽光発電事業
- イ 鴨子ヶ原太陽光発電事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	32,098,054	18,622,209	13,475,845
器具及び備品	377,300	24,366	352,934
合 計	32,475,354	18,646,575	13,828,779

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金の計上はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし